

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所原子炉施設の保安規定変更認可申請に係るヒアリング（5）

2. 日時：令和5年6月27日（火）13時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁10階会議卓A（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

金子安全規制調整官、伊藤主任安全審査官、島村主任安全審査官

加藤上席安全審査官、加藤試験炉係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所

臨界ホット試験技術部 マネージャー 他6名

安全・核セキュリティ統括本部

安全管理部 施設保安管理課 マネージャー 他2名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

資料1 STACY（定常臨界実験装置）施設 経年変化に関する技術的な評価に係る保安規定変更認可申請について【指摘事項回答】

以上

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。通告になりましたので、ぜひ保安規定のヒアリングの方を始めたいと思います。そうしましたら資料に基づき説明の方よろしく願いいたします。
0:00:15	支援検証機構アイザワです承知いたしました。資料共有させていただきます。
0:00:44	それでは資料 1-1 に沿いまして、ご説明させていただきます。
0:00:52	それでは資料 1-1、本資料は、先日、本資料は、県立、6 月の 19 日を開催していただきました
0:01:03	も、審査会合法令的事項につきまして、回答をまとめたものでございます。次のページ、2 ページ目、3 ページ目に、質問審査会合での論点をまとめております。
0:01:18	これについて案順にご説明させていただきます。
0:01:22	まず一つ目の指摘事項、新設機器、これは評価対象の話ですけれども、その評価対象として新設機器もいずれ対象になりますので、その、
0:01:35	すべてフローの判断で上の対象にした上ですね、条件つきで除外して、その除外したものに対する今後の保全活動、これを示す。
0:01:47	ようにということでございます。これにつきましては、評価フローを修正して、すべての機器を対象とした上で、新設設備を除外する。
0:01:57	小森村長が下の保全活動を示してございます。
0:02:02	こちらが 6 ページの方で、
0:02:05	お伝えをしてございます。
0:02:08	こちら評価のフローの中で、
0:02:16	変更前のフローですと、ここの二つ目の案欄基準のところから二つ線が出ておりまして、経年変化と保守点検に関する評価。
0:02:29	両方に流れていくようなフローになっておりましたけれども、
0:02:33	これを一つのフローにまとめております。
0:02:40	最初に保守点検に関する評価の方に流れてきましてそのあと、経年変化に関する評価の方に流れていくというフローにけ改めております。
0:02:53	先ほどの評価
0:02:57	整理表に戻りまして、こういう形で
0:03:02	決めてございます。
0:03:04	それから除外した物の保全活動という点に対しては、資料が前後して申し訳ございませんが、その評価の対象外としたものについても、評価の都度見直しを実施するという追記するとともに様を、
0:03:20	保安規定に基づく保守管理を実施するという追記してございます。
0:03:28	はい。もともとこの評価フローというのは

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:32	ページ、ポスターのずっとこのフローでいこうというものではございませんで、後程ご説明しますが、評価の実施計画というのを、評価の都度、作成いたしまして、それに基づいて評価を行うというものですその際に見直しを行うということで、
0:03:50	記載を追記してございます。
0:03:55	それから二つ目、評価対象として安全機能を有する設備がすべて挙がっておりますけれども、これは施設の特性を勘案して選定する。
0:04:08	2課の加藤ですよろしいでしょうか。
0:04:11	はい。
0:04:12	お願いいたします。一つ一つやっていきましょうと。
0:04:16	一つました。123をまとめた方がいい。
0:04:20	一つはいいですね。
0:04:24	はいそうでしたら、今の一つ目のですね。
0:04:28	指摘事項に対する対応状況に対して、コメントをありましたらよろしくをお願いいたします。
0:04:44	チケットのカトウジュンヤでよろしいでしょうか。
0:04:47	はい。お願いいたします。ちょっと今言われた評価の次の見直しを実施するっていうのがあります。それはですね何か評価の実施計画っていうのは何か見直すんだっていうことなんですけれど。
0:05:05	そのことに対しては頭の中では、2ヶ月半っていうのが決まってる部分であります。
0:05:17	はい品証に関するご指摘のところですね、体制でよくその3連する文書ということで、実施計画を定めているというようなことを記載しております。
0:05:32	4ページ目のところに関連文書のところ、本件を小田島庄野景気評価に基づき、施設地域集荷実施計画を策定した上で実施した。
0:05:51	この指摘計器評価実施計画っていうことですね。
0:05:55	はい。その通りです。ごめんなさいここで実施するっていうことはわかったんですけど、評価の都度とかっていうふうに書いてあって、これ。
0:06:07	どういう頻度で行うものなんですか。本評価は10年、社会は30年を超える前に、
0:06:19	行うということ。その後、10年を超えない期間のうちに、
0:06:24	行うということ、それを保安規定の方ですでに定めております。
0:06:32	健康カトウジュンヤです。所長経年変化に対する技術評価書を策定してうちに申請する都度っていう理解でよろしいんですかね。
0:06:45	そうですね。はい。そのご理解の通りです。
0:06:48	わかりました。他ありますか。
0:07:42	規制庁カトウジュンヤですよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:46	はい。お願いいたします。新設設備系のイトウ評価の回収にして、野末条件付除外 9 個こうなんですけれど、先ほどの説明では、
0:08:00	大竹仲野を二つにも変えていった保守条件の評価を経年変化を、
0:08:07	2 回屋評価と行き管理し、したんですっていう説明があったと思うんですが、そこに入る前に、
0:08:18	これは除外おっしゃっていったと変わらないんじゃないかなと思うんですけど、
0:08:26	どう、どう評価の対象に入れたっていうふうに理解すればよろしいですか。
0:08:34	スペース相澤です。ちょっとご説明抜けておりました。この二つの、
0:08:40	有川です。6 月のオオウチのですね、このこの審査会合の資料から順番をまず入れ替えております。
0:08:51	番号前ですとこの新設された機器というのはこの上にございまして、これが最初から最初の段階で、庁内されるというふうになっておりました。
0:09:06	そうしますとその安全機能であるかどうかとかですね重要度、それを判断する前にもう無条件でですね新設されてるからということで、
0:09:17	この除外されてしまうというのは、これは適切ではないと、そういうご指摘もございました。
0:09:22	ですのでまず、安全機能を有するかどうかちゅうのが高いのかというのは
0:09:30	重要なところですので、まずここで、
0:09:35	安全した上で今回に限ってですね、新設されたものかどうかというのをここで、
0:09:45	スクリーニングをかけるという、こういう並びを使っております。
0:09:52	はい。
0:09:53	既決をカトウジュンヤですそこを交互にしてるっていうことはわかったんですが、うちの指摘の条件つきでの条件はどこに記載されているんでしょうか。
0:10:24	スポーツアイザワです。条件つきでというのはその、
0:10:31	変更前ですと、何の条件もなしにですね新設されてるか否かだけで、省いているということで今度はその安全機能を有する設備。
0:10:42	どうかというのを判断した上で、社内してると。
0:10:47	いうことで
0:10:50	一つの判断を入れたということ。それから評価の都度、見直しを実施するということ。これも
0:11:00	その条件というふうに考えてございます。
0:11:11	規制庁カトウジュンヤです。うちのですね審査会合でのコメントではですね、県下の信金っていうのがきちんとその他の基地に定める保守点検で定められるとかっていう。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:28	その具体的なところも挙げたつもりなんですけれど、そこを条件に入れずに、その評価の都度やるんだ。
0:11:41	それと保守、保安規定を定める保守点検に行うんだっていうところを記載したってそういう理解でいいんですか。
0:11:50	ご理解の通りでして今説明が抜けましたけれどもこの、
0:11:56	二つ目のこのマスの中にですね
0:12:02	警察危機は何も不安というわけではなくてですね、この保安規定に基づく保守管理において、この継続的に
0:12:10	こういう劣化状況の確認等は行って参りますというそういうことを明確にいたしました。
0:12:20	今日の格好ですが保守管理を行うってことはわかっ系それでも、条件については評価の次の見直しを実施っていうところを入れたってということ等ですかね。
0:12:40	施設アイザワです。そのつもりで記載を変更いたしました。すごい。
0:12:45	規制庁金子です。ちょっと確認です。先ほどやりとりあったかもしれませんが二つ目の来グラムの、
0:12:54	本庄小の対象外、四角の中、
0:12:57	の意味なんですけど。
0:12:58	ここで言ってる本評価の本評価というのは、
0:13:03	経年劣化に関する評価の本でいいですよ。
0:13:08	はい、おっしゃる通りです今回の、経年劣化に関する評価ということになります。括弧の中に関する評価ってのは何でしたっけもう一度説明してくれませんか。
0:13:22	括弧の正面の評価です。
0:13:25	はい。
0:13:27	前、中段の書き方ですと除外したものが、もう除外した時点ですね今後何もしないように入れたということで、
0:13:39	そういったものをこの保安規定に基づく保守管理におきまして、
0:13:45	当然ですねこの保全活動において、定期的な劣化状況の確認、予防保全等は実施して参りますと。
0:13:54	名簿を書いてございます。30年、はい。すいません。この括弧の中に言っているこの評価の図の評価ってというのは、
0:14:05	この経年劣化に関する評価のことでした。それと違う評価のことでしたっけ。
0:14:15	これこの経年劣化の評価のことを言っております。
0:14:21	この経年劣化に関する評価のことがですね。
0:14:27	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:31	保安規定に基づく評価等、いわゆるこの統計に基づく保守管理においてというのは、
0:14:41	経年劣化に関する評価とは違うものですよね。
0:14:48	宇津越川板野は
0:14:53	今までもですね 30 年経過する前も行っておりました定期自主点検ですとか、要は施設間実施計画とかですね
0:15:04	温泉活動に係るものですが、そういった保守管理は継続してやって参りますし、30 年を、
0:15:15	超えないからといってですねそういった予防保全に関する観点から
0:15:23	は確認しないとそういうことはないということを、
0:15:29	はいはいそれはイシイゴトウでございます。はい。それは理解しています。
0:15:34	保安規定に基づく云々かんぬんというのは、
0:15:39	経年劣化に関する評価とは違う行為ですよね。でもそこはそう。そういう理解でいいんですよね。
0:15:47	経年劣化との評価とは。はいその通りですはい。中学校ですね。そうすると、この括弧書きのやつを正確に言うと、
0:15:57	経年劣化に関する評価の都度、
0:16:01	見直しを実施で、
0:16:04	その説明が、経年劣化に関する評価とは違う話を書いてありますよね。
0:16:15	ディーエムエス出身の石井ですが、ここはまず、今回新設設備については評価の対象外としましたと。
0:16:24	また今回 30 年を超える前に一度やりまして今度 10 年を超えない範囲でやるんですが、その時にはその評価の時に見直しを実施するというのでこの括弧書きは書いてます。
0:16:40	その下の保安規定 2 に基づくというのは今回評価の対象外としますが、保安危険を根拠に基づいて保全活動を実施しますと。
0:16:50	いうことを書いてるので、その括弧書きの説明をしてるわけではないですね量販に基づく、わかったかった。そうすると、はい。見直しを実施というのは具体的に何をどういうふうに見直すんですか。
0:17:08	を制しアイザワです。見直すというのはこういったフローも含めて見直すわけですが、新設であるかどうかという判断が、次の 10 年、また次、
0:17:22	2 はまだですね、
0:17:27	失礼しました次の 10 年の時にですね、新設されたからといって土橋委員のものかどうかという判断はその時にですね
0:17:40	検討いたしまして、それも含めて保全活動を見るというような、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:48	そういった見直し対象の見直しを行い、行うということを想定しております。
0:17:57	出資どうぞ。
0:18:01	すいません現実性真摯ですけど少し補足しますとですね、今回は新設についてはまだ集前、確認が終わってないので、評価の対象外としています。
0:18:12	ただ、次の10年後、10年後に入るときには、おそらくですけども、これも含めて、経年変化の評価対象10年も経ってないんですけども。
0:18:22	数年ですけどもその時点で経年変化の評価対象にはなるというふうには考えています。上のひし形もですね、相対的に重要度が高いものということで、
0:18:35	今回は、高中低極生というところで場合分けをしますけども、この評価についても、次回の10年後については、また施設もこの評価系変化の評価が
0:18:50	行われます。そういった状況とかも踏まえてどこで区切るべきなのか、評価点の記録が行われますんでそういう状況、そういったものを適宜見直していきたいというところで評価を都度見直しを実施ということを記載しております。
0:19:07	だからこの見直してというのは、この考え方自体を見直しますっていうことではなくて、
0:19:15	10年後ワー新設されたものは、引き続き申請された大津氏が使うものと扱わないものが出てくるってそういう理解ですか。
0:19:47	としてアイザワです。考え方を見直すわけではないというわけではなくてですね間瀬、今おっしゃったこの考え方も含めてですね
0:19:57	見直しが必要な、
0:20:00	場合もあると考えております。
0:20:12	イシイの方が申し上げたですねその安全機能を有する驚見のその重要度の、あの辺5等もですねその使用状況によって変わっていくものと思いますので、その評価の、
0:20:27	許可に先立って策定するこの実施計画の中で、このフローもその実施計画の中で、定めておりますけれども、それを
0:20:39	このフローもですね、この評価の計画等々ともに見直すということで考えてございます。
0:20:50	相対的な重要度の話まで広めちゃうと、発散するんで、
0:20:55	新設設備に関する話だけに絞りますけど。
0:21:00	繰り返しになりますけど、10年後には今回新設として扱った木気が新設して扱うかどうかというのは、
0:21:10	リーダーなんだけど今回新設だからといって、経年劣化に関する評価から外したんだけど、10年後には外したものが例えば10個あったらそのうちいくつかは経年劣化の評価に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:24	入るかどうかっていうスクリーニングをするってそういうことでもいいんですかそれともその考え方自体を変えるってことなんですか。
0:21:39	スペース相澤です。今、今回はですねSTACYが工事中、
0:21:45	使用前確認を受けておりません。まだを受けておりませんが、今工事中という状況を踏まえて、この子新設化になったという判断を入れております。
0:21:56	時間の評価には、この判断のバス自体がですね、ないものと、
0:22:03	考えます。この評価フローは今回の評価に限ったもの。
0:22:09	という意味で次回は見直すことになろうかと思えます。
0:22:16	じゃあそのときに、この今回の指定校STACY更新に関する改造高知以外で新設されたやつはこのフローには、新設された基地として扱わないということで、
0:22:29	はい、えっと、
0:22:30	何言ってるんだよ。
0:22:36	だって石井さんを考えてみてくださいよ。別にSTACY更新に関するものであろうかな。なんだろうが、
0:22:42	主供用前の新しいやつだからさ、劣化に前で評価する必要がないんでしょってそういう理屈であるから、この指定講師STACY更新に関する開通工事自主就職は本当はいらないはずでしょう。
0:22:56	そういう意味ではないんですか、STACY回更新に関する改造工事っていうのは、何かスペシャルなもので、その定義に当てはまらないものは新設の機器としては使わないということなんですか。
0:23:10	厳正紳士です。確かにおっしゃる通りですねSTACY更新にかかるというのは余計なものかもしれません。単純に新設の機器が新設の機器でないかということ。
0:23:24	に眉するところはそうなります。ただ今回精神においては、新設する機器というのがSTACY更新に係る口というのに限定されますんで、
0:23:36	この評価の中ではこういった表現を用いているものになります。
0:23:42	なので、確かに10年後に何か他の精神更新以外の新設の機器があればですね、ここにそう言った新設の機械型というのが入ってくる可能性はあります。
0:24:00	はい。なので、ここが新設された工事で新設された機器であっても、適切な履歴管理を引き続き行うことによって、
0:24:10	履歴管理の状況に応じて経年化に関する評価を行う、行われる判断をするってそういうことじゃないですか。
0:24:21	はい。現在安江イシイです。確かにおっしゃる通りですそうですね。申請式について間引きを考慮して評価対象とするかしないかというのは次回の評価の、
0:24:35	保険ですね評価の都度、入れるか入れないかという判断するということになろうかと思えます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:24:45	この心がこの四角の中に書いてあるという理解でいいんですか。
0:24:50	はい。そうですねちょっと。さっきの発言訂正することになりますけど評価の都度見直しを実施するというのはそういった新設機器で評価対象になるものがあるかないかということを含めて評価を実施することになるのかなと思います。
0:25:07	考え方を考えるのではなくて、評価の都度、これまでの通常の保全活動を通じてやられた評価を踏まえて、
0:25:19	対象に入れるかどうか、見直しを実施するってそういう意味になるんですね。
0:25:24	はい、勉強牽制し1です。はい。おっしゃる通りそのような評価フローになるのかなり、なります。
0:25:35	そうするとそういう意味は全く取れないんで、
0:25:40	いずれかの審査会合までのタイミングまで直すか、会合の場でやってもいいですけどね。そういう趣旨だということは確認できました。わかりましたありがとうございます。
0:25:51	はい原価厳正真摯ですそうしましたら新設機器については履歴とかを考慮して評価するしないの判断をすることがわかるようなちょっと記載に修正したいと思います。
0:26:07	社員。
0:26:08	はい。ちょっとすいません。規制庁の加藤です。今持っているんでちょっと1点確認なんですけれど、今回は、手術された機器は対象外となるんですけど、次のタイミング、要するに注文後においては、今回お話をされたものに対しては、
0:26:25	評価の対象になるっていう理解を私はしてるんですけどその理解で合ってますか。
0:26:30	うん。
0:26:32	はい。原価形成しイシイです。はい。その理解で合っております。今回は対象になりませんが、間もなく、もうSTACY更新の機器は
0:26:43	完成して、供用が開始されますんで、次回の評価の時点では評価対象になります。
0:26:51	わかりました。
0:26:53	ほか、何かございますか。
0:26:56	Cさんね、規制庁金子です。
0:27:01	これ、対象外って書かないで、通常の保守管理活動の中で、履歴管理を行うとかそういうような書き方でできないですか。
0:27:15	はい原価牽制しイシイです。評価の対象外と書くのではなくて、を切り、ごめんなさい。もう一度お願いする利益の、通常の活動の中で、
0:27:29	履歴管理等を行う。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:41	当分完成しですけど少々お待ちください。
0:29:44	原価牽制しですお待たせしました。承知しましたこの、今本評価の対象該当してるところは通常の保全活動の中で使用履歴の管理を行うと。
0:29:57	という記載に修正したいと思いますんで、そういった時に使用履歴を管理することによって次回の経年変化の評価の際に、役立てるといような方向で記載を修正したいと思います。はい。それでもしこれができたらばなんですけど。
0:30:16	今の今度から対象外っていう四角のところから、
0:30:22	点々の矢印で、
0:30:25	補修点検の実績評価のところ、
0:30:30	円形の矢印をつなげて歩つなげてみてどうですか要は、今ある保守点検の実績評価って、今から過去 10 年に実施されたものを、を使って評価をするところだと思うんです。
0:30:45	で、今議論になっていたところは、これから未来 10 年に行われる話だと思うんですよね。で、それが 10 年後には、この、
0:30:56	保守点検の実績評価のところと同じことをやるはずなんですよ。
0:31:01	なので、今この瞬間は、この保守点検に関する評価っていうラインに新設機器についてはデータフローがないんだけど、十分後には、
0:31:14	この、ここんところの保守点検の実績評価のところ、
0:31:17	情報が流れるはずなので、
0:31:20	そうすると、すべてのものについて、この評価フローの中に取り込まれるっていうのが見えるんですよ。
0:31:32	よく伝わりましたかね。
0:31:35	はい。原価牽制しイシイです。はい趣旨は理解しました。少々お待ちください。はい。
0:33:48	原価牽制しです。お待たせしましたはい。修正内容は承知しました二つ目の近くからですね、点線で保守点検の実績評価のところにつなげてですね。
0:34:04	次回 10 名を超えない範囲の評価の際に実績を評価する最後。
0:34:11	BS そうなるようなちよつと注意書きも含めてですね、記載したいというふうに考えております。
0:34:19	はいわかりました表現の方も渡しますけど趣旨はご理解いただいたようですので、適宜対応いただければと思います。
0:34:26	はい。呼びかけ推進室、承知いたしました。
0:34:34	小池内野のコメントに関して他何かございますか。
0:34:41	よろしいですか。そうしましたら指摘事項についての説明をよろしくお願いたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:51	はい、承知しました。
0:35:03	A、
0:35:05	続きまして指摘事項の2ですけれども、これは評価対象として今安全機能を有する設備性安全機能の重要度分類の表を利用して、すべて挙げておりました。
0:35:19	これを施設の特性を勘案して選定することというようなコメントをいただいております。すく指摘をいただいております。
0:35:28	これにつきましても、先ほどの評価フローの中で、すべての機器を評価対象というふうにした上で、機能重要度と保全重要度を考慮してちょうだいする。
0:35:40	それから除外したものの保全活動というのは、先ほどのコメント一つ目のコメントの対応と同じように考えてございます。
0:35:50	保全重要度をにつきましては重くてのものは除外して、建屋等の構築物、それから閉じ込め機能に係る主要なものを対象する表とするというようなフローにしてございます。
0:36:03	まず先ほどの表をもう一度ご覧いただきまして、こちらの一つ目のはらん基準のところ、今申し上げたようなこと。
0:36:13	相対的な重油相対的に重度の高いものを、
0:36:17	ここで判断をして、そのあるものというのとは何かというのをこちらに、
0:36:23	この左側に注記をしてございます。
0:36:28	この中で、STACYの保全重要度高中低、
0:36:33	それから朴清のうち、国定を除外して、指定以上のものはすべて対象とすると。
0:36:40	いうことは言ってございます。
0:36:42	田代の国定であっても、建屋等の構築物や閉じ込め機能に関する主要なもの、これは対象とするということを追記いたしました。
0:36:54	これでもっと見直しを行いまして
0:36:59	この10ページ以降20ページまでですね、この、
0:37:06	設備の一掃を起こせてございますけれども、ここで見直しを行っております奨学金赤字で書いておりますのが、変更或いは追加したものでございましてこちらに、保全重要度の欄を設けて、す。
0:37:25	重要度がわかるように記載をしてございますし、
0:37:31	こういった形で、
0:37:35	見直しをしております。
0:37:44	ビジョンは
0:37:46	指摘事項に関しての対応でございます。
0:37:51	はいありがとうございます。ここについて何かございますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:57	既設の加藤です。よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。はい。今回評価対象とするしないの考え方として、
0:38:10	この保全重要度っていうものを出してきていますので、
0:38:17	保全重要取っ手というもののかの定義、それと高中低形各国手っていうものを、どういう面ですかね判断基準というか、
0:38:30	どういうものがどういうところに当たるかっていうのをちょっと説明してもらってもよろしいですか。
0:38:58	少々お待ちください。
0:39:01	はい。
0:40:48	居石相沢です。お待たせいたしました。それでは機構内の文章でございますけれども、この中に保全重要度の分類にかかる、
0:40:58	フローが書いてございます。
0:41:01	私、規制庁のカトウジュンヤですすいません。
0:41:04	今、共有されてます。
0:41:07	失礼しました。
0:41:10	ちょっと共有し直しをいたします。はい。
0:41:17	停止。
0:41:26	失礼いたしました今別のフロー図が共有されておりますでしょうか。
0:41:33	与儀されてます。
0:41:36	機構の文書でございまして保全重要度のクラス分けをする際のですねフロー図になってございます。
0:41:47	まず安全機能の重要度分類、プラスない設備に該当するかになったということで今回の評価対象は、
0:41:58	こちらになりますけれども、その中で
0:42:03	相対的に保全重要度が高いかどうか。
0:42:09	それから、
0:42:12	安全上重要な施設、
0:42:15	ではないものについても、保全上重要なせ施設かどうかということで、こういった形で、クラス分けをしております。
0:42:29	設備機器の保全方式を、クラス分けに応じて
0:42:35	定めてございまして、あとその他にもですね絶対的な重要度というものを定義づけておまして事故時の公衆被ばくがどのぐらいあるかということで、ランク付けをしております。
0:42:57	原生しイシイですけど、少し補足しますとですねこのフローもこうまとめなんですけど、基本的に安全機能の重要度分類でAクラスワークススリーのもの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:09	相対的保全重要度で、中低にそれぞれ分類されます。その中で多少クラス2のものが保全重要度高に振り分けられるとかそういったものもあるんですけども。
0:43:22	基本的にはプラスワンスルーがそのまま保全重要度高中低の部分に振り分けられるという認識で大体間違いはないんですけども、その中でも底のものですね一番右側の底のものについては抵当極低というところで、
0:43:39	さらにそこが二つに分かれますというものになります。その二つにおける目安というのが下の方に書いてある③と④ですね。
0:43:49	その振り分けた機器が事故とか故障を起こした場合に、公衆被ばくがどれぐらいなのかというところで0.5ミリ以下の場合にはさらに10分の1、0.05mSv。
0:44:05	以下の場合には極低というところでそういったところで形のものについてはさらに重要度を細分化するというものになります。こういった細分化を行いますとSTACYの場合はクラス2等クラス2のクラス3のものしかなくて大部分がクラス3ですんで、
0:44:22	定員が主になるんですけども、こういった報酬額の線量によってですね、定員の中のもの、庭と極低にさらに分けてるというのになっております。
0:44:40	久野加藤です。これは本審査でも決められているわけではなくて本基金に結びついている下部規定の方で定められているっていう理解でよろしいですかね。
0:44:51	はい安井CSOおっしゃる通りは保安規定の下部規定で定めた文書でこういったフローを品証文書として定めております。変わりましたとちょっと教えていただきたいのが、
0:45:04	これ枠が三つ、一番左の高中低っていうふうになっていて、中途目指イトウ込む。
0:45:16	監視頻度であったり、保全活動の内容に差が出てくるっていうふうな理解でいいんですか。
0:45:25	減衰しです。おっしゃる通り関心度とか保全の仕方が変わるというものになってございます。
0:45:34	それでちょっと気になったのが、はい。ちょっと国税の、
0:45:42	一番右が警告底のところでは、地方保全っていうふうになっていて真ん中以降、真ん中左については予防保全っていうふうになってるんですけど。
0:45:53	1番目にの事後保全っていうのを、これ壊れちゃったら変えるよっていうことでもいいんですか。
0:46:03	はい。原価牽制しイシイです。基本的にはそうですね定額とについては影響がないということで事後保全をするというものになっております。
0:46:19	とりあえず経企の方はわかりました。
0:46:25	ここの程度について終わります。よろしいですか。
0:46:34	規制庁カネコD数。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:37	定義についてはわかりました。
0:46:42	で、
0:46:43	ていとごく低低、
0:46:48	本来の仕方はわかったんですけども、
0:46:51	底に扱われたもの等、国政に扱われたものって何か一取り扱いで変わってくるんですか。
0:47:09	元が結成しイシイですけども、定期事業者検査の中で確認の仕方が変わるというところでこれも機構内の話なんですけども、定期事業者検査の中で、
0:47:25	記録確認というものと、保安記録確認はちょっと新しい用語が出てきてちょっと混乱してしまうかもしれないんですけども、定期事業者検査の確認の方法が異なるというものになります。
0:47:38	大江と浦自治区保全なんだけど、しっかり見る自己保全等そうでもない人口構成に分かれたままそんなイメージですか。
0:47:47	今、原生CCですはいざっくり言うとそのような感じですね、測定については日々の保全活動を実施して、定期事業者検査でもその日比野を、
0:48:00	保全活動でどういったものをやってるかというのを見るというの極低の設備になります。合計の設備については、ちゃんとですね、ちゃんと言うたらですけど年に1回点検の実施のやつを決めてその点検の記録を定期事業者検査で見ると、
0:48:17	こういうところになります。
0:48:20	はいわかりましたありがとうございます。
0:48:25	規制庁カトウジュンヤです。他の公開ですが評価対象っていうものを、保全重要度の形状を濃論として正しい。
0:48:37	閉じ込め機能に係るものっていうものが対象としますよっていう整理されたと思うんですけど。
0:48:45	それってどういう考え方なんですかね、考え方っていうか何か言ってもりはないんですけど。
0:48:55	あくまでここです、自己保全系大丈夫だからっていう考えに基づいてっていうことですか。
0:49:05	なんでこういう何ですかね分け方をしたのかなっていう確認なんですけど。
0:49:15	編成しです。通常では、通常というか発電炉とかを参考にするとクラス3の中でも環境が厳しいもの、高圧とかっていうもので、
0:49:26	分けができるんですけども精神に関しては基本的には常温で常圧というところで、環境的に厳しいところもないというところで何で閾値というかそれを設けるかといった時に保全重要度と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:44	というのが現状我々が保全活動を実施している指標がございますのでそれを参考にしたというものになります。そういった場合にはですね
0:49:55	低木等と分かれてですね建屋とかも基本的には国定に分離しております。これについてはここにコンクリートっていうのは建屋の劣化勉強というのが劣化が緩やかというところで、あと十分保全というところもあって国定に一応分離はしてるんですけども。
0:50:13	そうは言っても経年劣化の評価という観点に立つと、30年10年とかそういう超機能観点から見るとそういった経年劣化は
0:50:26	ちゃんと評価すべきだろうというところで閉じ込めに関する部分というところで建屋後露出SAの可搬空調設備、こういったものはごく低でも、
0:50:37	閉じ込めの主要な部分というところで今回の評価対象にしているというものになります。
0:50:46	はい、わかりました。それから、この湖面数字について何かございますか。規制庁カネコ0です。これも事実関係の確認だけです。
0:50:57	この保全重要度、先ほどのフローですと、
0:51:01	中レベルに扱うのわー二つともクラスIIである必要があるにもかかわらず、
0:51:08	今回の承諾を、
0:51:11	これはIIIでも、中になっているものがちらほらあるんですけど、それは何ででしょうか。
0:51:18	はいゲンカク延性ししです。こちらですね頭ん類上曾我部区と形になってしまうんですけども、精神の設計基準事故に、として
0:51:32	抽出してる機器、例えば4基の貯蔵設備だったっていうのは純粋フローに従いが低になってしまうんですけどそこは、相対的に保全をしっかりとやるというところで中に格上げしてるというものもございます。
0:51:50	それは土囊フロー。
0:51:53	ていうか何だろう、さっきのフローとは違う考え方は存在するんですね。
0:51:58	そこはですね施設のどっかの米印に何か書いてあったかと思うんですけど、どこだけ。
0:52:18	そう。
0:52:24	使う。
0:52:55	はい。原価減衰しですけども、今共有している画面で分類にかかる周期というところがありまして、長期フローによる部分も基本とするかというところで、このフローが基本なんですけど施設の状況。
0:53:09	に応じて経営勘案して決定するというところで、施設の状況ですね

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:18	リスクが相対的に高いというものについては少し格上げをして分類しているというものもございます。
0:53:27	うん。何年だけその考え方は何なんですかって聞いているつもりなんですけど。
0:53:31	そういうことですけど、
0:53:35	そこはそこはですね。
0:53:39	清知事が溶液燃料貯蔵設備等棒状燃料貯蔵設備、設計基準事項として選定する機器については格上げをして、
0:53:52	保全中が決定しております。
0:53:56	植木Kはもうない。
0:53:59	ですよ。13 ページにモニター版は、APSリレー保全事業の中なんです。これはどういうことかしら。
0:54:17	パワーポイント 13 ページです。
0:55:06	はい原価牽制しイシイですけども、今この共有している※2 のところにあるんですけども、※2 の保全上重要な施設として選定する機器は、安全機能のうち高い信頼性が求められるものと、
0:55:20	いうところで原子炉の運転制御プロセス計装だとかインターロック等をこういったものが黒須さんでも狐禅寺を土中とすると。
0:55:30	いうところになります。ちょっとフローに戻ってもらうと、
0:55:36	このフローを見てもらうとほぼ全長重要な施設のひし形のところに※2 というのが振ってあって、そこはプラス 3 であっても保全受注の方に落とすというところで、
0:55:49	現存の運転に関わるものについてはクラス 3 だけでも保全重要度中に行っているというものになります。
0:56:01	ごめんなさい、※2 には何なんて書いてんでしたっけ※2 の説明はないんだ。
0:56:06	これが先ほどのところですね。それですね、ここ※3 は、
0:56:19	はい。それでちょっと上の方へもう 1 回戻ってもらえますか。
0:56:39	で今石井さんが説明されてたクラスⅢであっても、重要なものは複数にしますっていうのは、米。
0:56:50	このフローでいうと、どこなのかな。
0:56:54	これにですね。
0:56:56	巖正紳士ですけども、クラスⅢのところに※2 が内藤上がんないですよ。
0:57:02	どうでしょうか。
0:57:07	私が言った領域燃料貯蔵設備を注入してるっていうところですか。刀禰、森田坂。
0:57:14	モニターが小板橋のところは、保全事業の施設が、※2 のところで、今呼んで読んでます。その菱形の判断します。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:57:26	その下江村さんってのを、失礼というのがありますんで、底の方に落ちるんじゃないかと、中の方に落ちるといものが、なるほど、なるほどなるほど保全上重要な施設の中 2 クラスであっても、重要なものはってことで、そこです。
0:57:46	はい。はい。はい。はい。はい、わかりました。すみません僕は込みにしてもらえますか。
0:58:16	70 なあ関係、安全系品種、
0:58:26	あと今回のやつは、盛田坂が故障しちゃう等、
0:58:31	本体施設の安全停止とかに支障を来たすんですってそういうことなんですね。
0:58:40	ゲイン牽制しイシイですけどもそうですね。運転制御モニターの中にはインターロック介護とかが入ってますんで。はい。
0:58:52	そういったものに該当する設備というものになります。
0:58:55	なるほど。
0:59:01	了解ですわかりましたありがとうございます。
0:59:32	追いつき、こちらのコメントに地域他向く上げ益子。
0:59:39	よろしいですか。
0:59:43	はい。そうしましたら次お願いいたします。
0:59:48	参照しました。
0:59:55	続きまして、三つ目の指摘事項でございますが、評価フローにおきまして、補修取替な臭いな場合、無条件に評価対象から除外されるように見える。
1:00:09	除外の前提といたしまして保全活動で、予防保全が行われているということ、これが前提条件とし、必要ではないかということ。
1:00:20	それから消耗品や、定期的に変換するものを含めて、点検や交換が、予防保全の観点からも行われているということがわかるようにすることというご指摘をいただいております。
1:00:32	これも評価フローを修正することで対応してございます。
1:00:38	最初に保全活動の評価を行うという、先ほどご説明したフローと設定しております、その消耗品の予防保全を含めた、
1:00:47	点検保守というのはすべての対象設備が確認されるということになっております。
1:00:54	こちら、
1:00:59	この実績評価のバスの中に、今ご指摘をいただいたようなこともわかるようにですね少し明確化を図ってございます。消耗品等を含めた定期的な劣化状況の、
1:01:13	確認予防保全等、そういったものが行われているというのを確認しているということを指摘してございます値。
1:01:25	このコメントに対しましては、このフローとともに、1、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:38	こちらの予防保全の観点から、これ経年変化事象の評価に係る、まとめの記載ですけれどもここにも予防保全の観点から、消耗品を含めて、
1:01:52	保全活動を行っているということを追記いたしております。
1:01:57	コメント3、指摘事項3に対する回答は以上です。
1:02:04	はい。これについて何かございますか。
1:02:09	規制庁の加藤です。ちょっとよろしいでしょうか。先ほどの保全重要度のスルー図。
1:02:20	かかるのかもしれない。今回は、下にいった目がすべて予防保全だ。だからこそ、24の、
1:02:30	補修、取りかえ用移行っていうダイヤモンドに対してほとんどがYesになるっていうふうに理解しているんですけど、先ほど補助中のスムーズだと、一番右のごく中に当たるところが事後保全っていう形になっていたと思うんですけど。
1:02:49	今回は、その名も全然国定は6日間でこれが成り立ってるっていう理解でよろしいんですか。
1:03:06	うん。
1:03:45	少しお待ちください。
1:05:34	原価牽制しですお待たせしました。
1:05:38	これ野崎さん。
1:05:43	すいません今画面共有してるんですけども先ほどごめんなさい、相対的保全重要度低が黒点を含むんですけどそれについては、
1:05:55	下の矢印が置いてきて事後保全というふうに書いてあるんですけども、そこから左に流れる矢印があってそこに※7というのが打ってあります。この米田間を見ると、
1:06:11	技術基準規則に該当する設備、これすなわち安全機能を有する設備なんですけども、これは保全重要度低であっても、予防保全とすると。
1:06:23	ということで、安全機能を有する者は低毒性があっても、予防保全とするというのがこのフローの考え方になります。
1:06:37	成長のカトウジュンヤ様子はわかりました。そうするとですね今回その予防ずやってるよって言葉はちらほら出てきて例えば6ページでも、
1:06:48	評価フロー保守点検の実質評価のところでは、括弧でですね一番最後が、予防保全等となっている人たちっていうのはその中に、地方人を含んでるのかなっていう今系統を作ってるわけではないということですね。
1:07:17	1年アイザワです。本当にはその事後保全を含んでるということではございません。
1:07:25	わかりました。ちょっと予防保全上についていうことでいいんですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:42	はい施設アイザワですここにはその数行というのをつけてしまいました但し予防保全のことを指しております。わかりました。それと、これちょっと重要だと思ってるんですけど宇津氏より、
1:07:56	1 ページ目のところにも、予防保全の観点からっていうふうに書いているのも、今回の対象のものはずべて予防補助を行っているって理解でいいんですよね。
1:08:09	はいその通りです。そのご理解の通りですつつありますと。
1:08:15	ほう。
1:08:21	規制庁からの指導、消耗品とか定期交換品をすべて予防保全と言っちゃっていい。
1:08:29	消耗品って壊れてからも取りかえるって例えばガスケットとかね。
1:08:38	すべて予防保全じゃないんじゃないのって、我々もこれまでの事故対応なんかしているとそう思うんですけど、そこはすべて消耗品を含めて予防保全って言っちゃっていいんですか。
1:08:58	あとステージアイザワです。先日もランプの地球の球切れとか、そういったものは確かに壊れてからというお話を差し上げましたけれども、
1:09:10	そういった安全機能を、
1:09:13	運用のものですね、予防保全として、実際に行っております、C、例えばフィルターですとか、ベアリングといったようなもの。
1:09:26	これは毎年確認をして、劣化の状況等も確認してございます。
1:09:35	わかりました。了解です。
1:09:40	なあ、これはずれもうないですよ。
1:10:06	すいませんねあの例のためなんですけど、ガスケットとか、そういったものの劣化評価っていうのは、分解点検の際に、劣化評価をしてそのままガスケットを取りつけるんですか。
1:11:32	著者アイザワですすいません、お待たせいたしました。そういった自主のもの等もですね外して特に問題がなければ、外すといいですか再開を見て、問題がなければそのまま使うということもございます。
1:11:50	例えばグローブボックスについてのグローブをグローブですとかシール、そういったものは特に問題がなければですね、
1:12:01	継続使用するということもございます楽しい類、ここは
1:12:06	問題になってればですね、満足するということでございます。
1:12:12	はい、わかりました。環境下かもしれませんね。これまでの経験でガスケット通りのワー施工状態で、物が圧をかけて変形しちゃうのでね、もう言う使えないっていう理解があったんですけど。
1:12:25	ステージが違うってことですね。了解ですわかりました。
1:12:38	はい。そうしましたら次お願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:44	はい、承知いたしました。
1:12:49	続きまして四つめのご指摘、不使用設備、これまで溶液系で使っていた設備の浦東さしておりますけれども、
1:13:00	もう一部を指しておりますけれども、それは一般的な保守管理ということで良いかということです。
1:13:07	府中設備はその通りでございまして一般的な保守管理、今記載を改めまして、保安規定に基づく保守管理というふうに記載を改めて明確を図っております。
1:13:22	該当箇所はやはりこのフロー図でございまして、牛尾設備この右に流れるところで今まで一般的な保守管理というような記載にしてございましたが、これをバー規定に基づく保守管理。
1:13:38	いうところに流れて参ります。
1:13:41	具体的にはこの趣旨設備はその安全機能を有する設備、これに該当いたしませんので、ここでの方に流れていくこととなります。
1:13:55	コメントの四つ目につきましては以上となります。
1:14:03	はい。そうしましたら次お願いいたします。
1:14:08	はい。内川。
1:14:10	続きまして5番目のご指摘は、使用条件どのような使用条件を考慮して、事象を選定したのか。例えばコンクリートですとアルカリ骨材反応等もあるのではないかとのご指摘をいただいております。
1:14:28	これにつきましては、22ページから、
1:14:31	25ページのところで示してございます。
1:14:35	少し記載を拡充いたしまして、
1:14:40	こちらの最初の赤字のところはですね、これは変更前にフローのところに書いていたことでございます。
1:14:49	説明は割愛いたしますが、ここでコンクリートの経年変件事象として考えられるものをいくつか挙げております。
1:14:59	ご指摘のあった、アルカリ骨材反応、それから塩害というのもございます。これを追加しております。中性化と称し中性子の照射による劣化というのはこれは、
1:15:12	変更前、スパラップのか。
1:15:15	抽出した事象でございます。
1:15:24	これらのうち、アルカリ骨材反応、塩害中性化について
1:15:30	ご説明をしております。まず最初にアルカリ骨材反応と塩害のところですけども、これらの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:39	反応から塩害があればですね会館にひび割れがあるということがございます。これは保全活動におきましてひび割れ等の異常がないことを確認しているということ。
1:15:54	それから二つ目として外壁。
1:15:56	の表面には仕上げ材が施工されているということ。それから三つ目は
1:16:03	少しいわゆるニュー政府のコンクリートが施行された時期は、アルカリ料ですとか、塩化物量の規制に係るJISの改正がその前に行われておりまして、
1:16:17	そういった品質管理された、リミックスも次富樫をされていると。
1:16:24	営業、こういったことを総合的に勘案しまして、健全性は維持されるというふうに考えました。
1:16:32	それよりも、中性化の方が、その外観で見るのが困難であるということ
1:16:41	こっちを中心にですね、評価を行ったということでございます。
1:16:47	こちらについても少し子細を拡充いたしました。
1:16:52	その劣化しやすい部位を選定しているのかということで、そういったところについて、ちょっと資料の方では記載が足りなかった部分がありましたので、この記載を少し拡充しております報告書の方。
1:17:07	方に書いてありますし、実績を実測を行っているということ、それからその場所を選定した理由として、茅根柘植が近い場所で、その温度が高いということが、
1:17:18	その人の、立ち入り頻度の高いということでその炭酸ガスの、
1:17:24	濃度も高めだというような、これを追加いたしました。
1:17:30	ここは参考情報ですけどもどのぐらい経つとですね
1:17:37	コンクリートかぶり厚さを超えてしまうのかという参考情報として追記いたしております。
1:17:43	また保守的な、非評価になっているということはですねその実測値と、その評価値を、2016年の調査において、二つをしております、
1:17:56	実測値の方が、失礼しました推定値が実測値よりも保守的な結果を示している、ということを確認しております。
1:18:06	これらのことから、長期的に安全機能を維持できると、というような記載に改めております。
1:18:15	後から最後のページですけども、中性子照射による劣化についても、少し記載の拡充をしております。劣化しやすい場所。
1:18:26	として放出ベースの壁であるということを書いてございます。
1:18:33	その保守的な評価というのも、具体的にどういった評価をしているのかということで、コンクリート、実際は炉心から離れた場所に位置しておりますけれども、これが炉心内の燃料棒の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:47	ような位置に中心にあるというような仮定をしても、特に問題はない値だということを追記しております。
1:18:57	それからこちらに記載の拡充ですけれども、年間最大出力、
1:19:03	その 10 年史考慮しても問題ないということをこれも追記をいたしました。
1:19:10	コメント 5 につきましては以上となります。
1:19:14	はい、ありがとうございます。何かありますか。
1:19:19	既設歩カトウジュンヤです。今回の航空離島強化事象として、今まで説明があったものに加え、アルカリ骨材反応等、エーザイに着いて、加えてきてください。
1:19:37	それでもこういう調査結果なので大丈夫ですってことは確認できたんですけど、その他の例。
1:19:47	介入ですね、経年変化事象っていうものはないっていうふうに理解すればいいんですか。
1:19:54	堤防なんですけれど私原子力学会のですね原子力発電所の高経年化対策実施基準というのを見てみると、
1:20:07	ほかにも劣化事象と考えられる。化学的侵食であったり、凍結溶融収縮するか列車とかですね、ちょっといろいろ考えられると思う。
1:20:20	って言って、おそらくですけど、これについては一番当初を建設する際にですね、何かしら配慮をしてこっっていうのは対策をしているっていうふうに理解はしているんですけど。
1:20:34	STACYでは、それだっ行っていきます。それともう本当に何て言うんすかね。これらの経年劣化事象だけっていえるんですか。
1:20:55	でしょうからございますちょっと補足します。コンクリートの損傷モードは多分ね、上げていけば、全然なんやかんのかもしれないですけど。
1:21:04	そん中でSPCとして今回のALPSと塩害と中性カトウジュンヤ中性子による劣化かな、四つ挙げてると思うんですけど、その四つを挙げた理由を、
1:21:17	教えてくれるってことだと思うんですよ。我々もね、専門に専門劣化モード評価しろって言うわけじゃなくて、何でこんなよつつうでいいのかなあっていうのを、ほかにもあるじゃんといったときに、stageは何て答えるんでしょうかねっていう、そういうそういう古藤です。
1:21:46	スペースアイザワです。今ご指摘のあった通り、確かに他にもですね浸食とかですね、当別等、そういったものがあるというのは、
1:22:00	承知しております。これは発電炉の評価の概要の方にもですねただし、耐震安全上の考慮すべきというような
1:22:13	場所がですねそちらに書いてあったかと思えますけれども。
1:22:17	STACYにつきましては

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:21	設置許可を経て、それから施行した段階で、そういったものは考慮して、
1:22:33	施行されているということを考えておりました。
1:22:37	これあの、
1:22:38	今申しおっしゃった浸食等についてもですね財団の方で確認ができるということで、ここにはちょっと挙げておりませんけれども、
1:22:50	あとは、塩害というのは海の近くということですね。そういうことで挙げてございます。アルカリ骨材中性化についてはその位置等を問わずですね。
1:23:03	の材料として、起こり得るものとして選定をいたしました。
1:23:09	ただ、凍結とそれから個別等の影響については寒冷地ではないということで、
1:23:19	経年変化でしようから除いてございます。
1:23:26	規制庁カネコですそうするとあれかしらねその、
1:23:30	変件事象が除いていただくのは全然構わないんですけど、考慮した劣化事象っていうのは、結構多い。
1:23:40	ように聞こえましたんで、その劣化事象、
1:23:45	考慮した劣化事象っていうのは、母集団はどっから持ってきてるんですか、軽水炉の高経年化評価額ですか。
1:24:03	私アイザワです私が確認した参考とさせていただき、いただいたのはその軽水炉のですね、実施評価ガイド、耐震安全上影響があり得るといような条件が、
1:24:17	してあったかと思えますけれども、そこを見てちょっとを参考に抽出をいたしました。
1:24:28	参考にっていうのは何か意図的に外したというわけではなくて、すべて軽水炉の評価ガイドに入っているものは、募集麻痺、考慮対象にまずは入れて、
1:24:40	して収納状況とかを踏まえてこれを選ば屋根いらないようにやっていって、これを除外していって残ったのがあることとか塩害とか中性化とかそういう。
1:24:52	今、そういうことですよ。
1:24:57	少しアイザワですそのようなイメージです。
1:25:01	うんであればその旨説明してもらった方がいいね。
1:25:05	決意の評価ガイドDコンクリートに与える影響を与える要因のあるものすべてに対して、検討対象にす地域の状況から踏まえて、
1:25:21	最終的に真面目に考えなきゃいけないのはこれとこれに絞って、上、
1:25:32	評価した結果、これとこれが残りましたっていうことで、最終的に評価してるものは2、3個しかないかもしれないけども、考慮したのはたくさんあるんですよっていう、そのたくさんっていうのは経営する評価ガイドを厳し目とされているケース評価が選んで十分ですよっていう。
1:25:49	そういうロジックを組んでもらえませんか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:55	stage間で承知いたしました。ちょっとそのプロセスがもう少しわかるような、記載を追加させていただきたいと思います。
1:26:05	パワーポイントに入るとゴチャツとくうと思うので、審査参考資料とかでも構わないですよ。
1:26:14	承知いたしました。
1:26:18	ちょっと確認させていただきたいんですがそれは、この場は別に、資料例えば1-3として、
1:26:27	お示しするというようなことでしょうか。審査の参考資料。
1:26:33	そうですね。
1:26:35	はい。退職しました。
1:26:44	所長加藤です。ちょっと補足しますと審査会合ような資料ではいらないと、あくまで等を審査が終わったのが一段落した段落段階でまとめ資料的なものを作ってもらおうと思います。その時にこれらの内容も内容を入れてくださいということですよ。よろしいでしょうか。
1:27:05	承知いたしました。そうしますこのパワーポとしては何か反映することはごさいますでしょうか。
1:27:15	イトウから設計とか書いてあります。
1:27:20	うん。せめて書くと書くとして、
1:27:23	オフサイト中越事象の抽出の考え方とかどっか書いてあります。
1:27:35	ぐらいね何か書くとこないよ。
1:27:45	以上カトウジュンヤです。こちらの資料には反映は必要ないと思います。
1:27:50	承知しましたありがとうございます。
1:28:25	方や、
1:28:28	法案、
1:28:41	そうです。
1:29:12	規制庁兼子です。
1:29:17	お願いいたします。パワーポイントの8ページ2①の設計上考慮されてる痙攣変化事象を高井であって、その中に、試験炉ガイド等、
1:29:30	文科省、
1:29:32	云々かんぬんって書いてあるんでこの中に軽水炉の話、入れ込んで言えばいいんじゃないですか。
1:29:39	なるほどからはいありがとうございます承知しました。
1:30:31	はい。そうしますと次お願いいたします。
1:30:36	拝聴しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:30:42	続きまして 6 番目の、ごめん。指摘事項です。保全活動含めて評価対象部位は、劣化しやすい部位を評価しているということで良いかというコメントをいただいております。
1:30:55	その評価部位の選定についても、資料に記載することというようなことで含めていただいたと認識しております。
1:31:03	こちらは劣化取水病院について選定をしておりますのでそれを資料に追記いたしました。
1:31:12	具体的にはこの 7 ページ、8 ページですけれども、
1:31:19	経年変件事象としてこの、
1:31:23	縦軸にページといいますかその縦の欄に
1:31:28	権利変換実証、それから右に、その対象となる設備機器のグループとした、そういったまとめ方しております。
1:31:38	その事象がどういったものについて適用すべきかというのを星取表の形で、関係ございまして、こういった丸がついたものについては特にどういったところが、
1:31:54	劣化するのかというので括弧書きで書いてございます。
1:32:00	それから先ほどご覧いただいた 8 ページのところにも少し記載を拡充いたしました。
1:32:08	STACYの使用条件ということでどういったことを考慮すべきかというのを、もう少し地域しております。
1:32:16	これは低出力認可時期実験装置ということで出力が非常に低いということ。
1:32:23	それから高温高圧環境なしというのは、実際にどのぐらいの温度まで上がり得るのかということ、それから冷却設備がない理由として寺中担当の出力が非常に低いということ。
1:32:39	それから環境として、24 時間の連続換気空調が行われているということの特徴の一つでございまして、腐食が起きにくい環境であるということ。
1:32:51	ちょっとそういった趣旨で書いてございます。
1:32:54	逆に溶液燃料をまだ貯蔵している設備があるということでそういったところは考慮すべき。
1:33:03	だということで追記をいたしました。
1:33:06	それから経年変件事象と食いということで、こちらにまとめてございまして、こういった部品の劣化につきましてはベアリング等の消耗品も含めて、
1:33:20	経年変件事象を見ているということを追記いたしました。
1:33:34	それから、経年変件事象の抽出。
1:33:38	うちですね最近の知見でやられているところ、こちらにもですね少し、
1:33:44	追記をして記載を拡充いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:48	低サイクル疲労等そのSTACYでは該当がないというふうなことを書いたんですがその理由ですね。後、その理由で取れるような応力の発生がないですとか、
1:34:03	照射誘起型の応力腐食割れも該当ありませんけどもこれは高圧本高圧の環境がないということ。
1:34:12	ペーパー暴力要因がないということ、それから二相ステンレスの熱時効についてもこれも材料を確認して、その該当する材料を使ってる機器がないということを確認して、それで外となるというふうにしておりました。こういった記載の拡充を行っております。
1:34:29	指摘事項の6につきましては以上です。
1:34:35	規制庁の加藤です。まずですね評価部位っていうのを具体的に、特に記載がありますか。
1:34:45	私ちょっとこの資料で見る限りですね、7ページ目8ページ目に、だから大沼金谷土居が書かれているの幹A、
1:34:56	一つ一つの例えば7ページ目のところでグループ化したものに対しては、どういうところの売りを、
1:35:08	対象として、経年劣化事象を抽出して、評価検討したのかっていうのが、ちょっとこれだと私全然読めないんですけど。
1:35:24	ステーションありがとうございます。宇井というのは、動いというのは、確かにざっくりとしていたかもしれませんが
1:35:36	仕事を、ちょっとそのように理解しておりました。
1:35:42	そうではなくておりました。
1:35:46	そのたら別の機器の中でも、どういった宇井っていうのを、
1:35:51	宇井ということですねという、でしょうか。
1:35:57	議長の加藤です少々お待ちください。
1:36:03	いいでしょうか。
1:36:06	さ。
1:36:07	規制庁の加藤です。ちょっとよろしいでしょうか。江藤ですね私の方にちょっと資料を共有するので一旦共有をしてもらっていいですか。
1:36:17	退職しました。
1:36:49	所長の加藤です。今共有している資料って見えますでしょうか。
1:36:59	おります。それぞれ日本原燃の加工の、この申請書に載っています。
1:37:08	それと、
1:37:09	そこではですね、例えばポンプ、
1:37:15	メントに対して、整備を安全機能が安全機能を維持するために必要な部位として、
1:37:25	本体転倒機主軸。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:29	ダイヤフラムっていう形になってますと、それに対してどういう劣化事象にかあってそれに対して評価をするっていう、
1:37:42	私のイメージはこういう感じなんですよ。
1:37:46	それ、例えば、
1:37:53	否定し、どう、
1:37:58	金曜日の金曜日、19時9分。
1:38:03	記者の8ページ目ですね、経年変化事象及びページで一番下の新藤伴う危機っていうのは、跨るポンプとかも含む、宇和するでしょう。うん。
1:38:16	そうした時に、まずどういう部位がありますかという部位がありますか。それに対してどういう事象があって、例えばこういう事象に対しては、
1:38:29	江田香田でこういう不良不要何しようっていうのを整理していけばいいんだと思うんですけども、ここまで細かくとかが、スバルの土岐でやっていない。
1:38:45	ということですかね。もう漏れちゃうよ。
1:38:55	蒲生。
1:39:05	少々お待ちください。
1:41:15	立石相沢です。お待たせいたしました。
1:41:19	1ぞ設備につきましては見てるものもあり、ここまで細かく見てないところもあるというのが実情でございます。
1:41:31	ただちょっと余りにも今の記載ですと
1:41:36	ここまたですので、こういった細分%をですね、図りたいと考えております。市長の勝です。最後ですね今長谷が言った
1:41:51	いただいたその説明でも全然構わないと思っていて、例えば、質疑によってはですね、ここまで必要な保有は見識がないんですよっていうこと、理由がつけばですね。
1:42:07	特にここまで細かく見を、分ける必要もないものもあるんじゃないかなと思っておりまして、また重要度が高いものについても、じゃあどこをきちんと保全のところにもまずよく見ていくのかっていうそういう整理もあると思いますので、
1:42:24	ちょっと実際大滝他の県民さんのこういう申請書とかも最初にですね、ちょっと記載の検討をしていただければと思います。
1:42:37	人特にですね私気になっているのがーその先へのVの説明と一緒に入れて、数字の8ページ目のところですね。
1:42:50	ちょっとすみませんこっち共有までと聞いちゃいますね。
1:42:57	過ぎちゃった方がフクシマなった資料を共有して欲しいんですけど。
1:43:04	徳江の8ページ目麻生です。これのSTACYの使用条件として今回赤いところを入れていただいている、それで、何となく下の方絞れるんだっていうのが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:17	何となく想定ができるんですけど、なぜこれらの主要条件になると、これらのものが選定されるかっていうのがよくわからなくて、
1:43:31	例えば相澤さん今、今さっきの説明ではですね、24 時間連続空調を実施しているので、腐食の環境ってのは低いんですけども言っていたにもかかわらず、金属材料のところで腐食とかも入っている。
1:43:48	おそらく一つ一つ、低出力最大 200 ワットだから、
1:43:55	あれしただけでいいんですよ下の事象だけでいいんですよ。コウコ高圧環境がないから下だけでいいんですよっていうそういう正義がないここがですねきちんと。
1:44:07	逆止ないと、ちょっと落ちないと考えているんですよ。
1:44:18	もっと本当一つ一つの機器に対してそれらをやってもらうっていう形にはなるのかもしれないんですけど、あくまで今回の審査会合の資料としてどこまでやるかっていうと、
1:44:31	私は、例えばその前に 7 ページ目ですね。
1:44:39	おそらくさっきの使用状況があつてここがだーに繋がってくるんじゃないかなと思つていて、
1:44:49	使用状況とバーのところの関係を明確にすればいいんじゃないかなと思うんですけどそういう、そういう整理って可能ですか、五つ。
1:45:02	遊佐井川です。ここに上がったものすべて、
1:45:08	このバーのところにつなげられるかってちょっと今すぐは答えできませんけれども、そういったはい。
1:45:15	この必要条件等についても少し、記載を追加するなどして、
1:45:22	ここに繋がるようにですね、ちょっと記載を工夫したいと考えております。私は出野三田疑問として、7 ページ目に関しては、
1:45:34	何で電気部品だと腐食が要らないんだ、進藤伴う機器はいらないんだとかなんですよ。何でこれバーガー本当にこうなるのかっていうのがよくわからない。それ次のページの 8 ページ目へ行っていただくと、その使用条件、
1:45:53	使用状況公開、結構入れてもらったんですけど、そいつらから下の経年変件事象と部品に繋がらないってところなんです。
1:46:05	そこっていうのは何か結構大きな考え方があるんじゃないかなと思いますのでそこをちょっとぜひですね埋めて欲しいと思うんですよ。
1:46:15	承知いたしました。この使用条件と、年変件事象部位、
1:46:22	この部位事象と部位ってのはすなわちこの抽出の表にもリンクしてくると、これらの繋がりがわかるように、
1:46:31	サポートするということを承知いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:35	それがとも選べるだけかっていうものが大分整理できてくるんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討の方お願いしたいと思います。
1:46:45	相川ありがとうございます。承知しました。
1:46:48	先ほどの腐食のところだけちょっと1としてご説明しますと、環境として、というのはですね、こういった
1:47:00	ここに書いてある腐食点やその金属材料でも溶液燃料があったりですね容器の内面といったようなところを見ると、
1:47:10	そういったところでちょっと考えておられて、その他のところはまた換気空調されてるとか、そういったことで考えておりました。そういったことがですね、今、1例ですけれども、わかるような記載を、
1:47:25	ちょっと検討させていただきたいと思います。
1:47:28	所長は加藤さんありがとうございます。皆さんにですね今言った補足がないと、こって何でここだけしかなるがつかないんだろうっていうところに辿りつかないんですね。
1:47:39	是非ともそことかっていうのをきちんと一貫通貫にわかるような形で、記載のほうをお願いしたいと思います。
1:47:50	はい承知いたしました。
1:48:57	規制庁カトウジュンヤですすいません8ページ目にしてもらっていいですか、次のページ。
1:50:11	すいません、ごめんなさい、7ページ目見せてください。
1:51:23	県庁カネコ例数等を今のやり鳥居音のため確認ですけども、ちょっと10ページを見、
1:51:33	聞いて欲しいんですけど。
1:51:38	例えば監視操作盤って言うと、さっきの星取表の。
1:51:43	金属材料に当たるんですかそれとももう、
1:51:47	電気機器なんですか、コンクリート構造物なんですか新藤がもらうというやつがどれに当たるんですか。
1:51:57	施設アイザワです。これは電気機器としてとらえております。
1:52:03	電気機器、
1:52:07	そうすると横転間操作万能伝吉だから、
1:52:13	その中の、
1:52:16	検出器、電気部品、ケーブルの、
1:52:20	どれ、ケーブルだけ。
1:52:22	電気部品も、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:25	この廃園と右、一番右に書いてあります電気部品とそれからケーブルつつ、その劣化をする。
1:52:35	想定しております。うん。
1:52:39	そうするとあとわあ、
1:52:46	ウラン棒状燃料は、
1:52:51	7 ページで言う通りなつたんですけど。
1:52:58	7 ページの経年劣化事象の抽出。
1:53:03	これは容器、配管とか、金属材料ですねこの一番、
1:53:09	左の、これを、このグループに入るものと、
1:53:14	時間外でした。
1:53:17	対してございます。なるほど。そうする等、
1:53:24	経年劣化事象の抽出の表は、
1:53:28	一対一で、
1:53:32	7 ページの星取表 2 の、この横の 4 種類かな、4 種類に分けられます。
1:53:41	そのようなイメージで、
1:53:47	分類をしました。ちょっと例えばですけど振動を伴う機器っていうのは、今回のその表の中では条例になりますかね。
1:54:00	はい。
1:54:07	えっとですねこれあの、この換気空調設備。
1:54:15	会長今良くない。こっちから。
1:54:20	この辺をイメージしております。
1:54:32	圧縮変形。
1:54:42	荒井植村氏、
1:54:55	エートー
1:55:01	で広がりみたいなのが、
1:55:05	劣化ともう一方、
1:55:19	風間諸岡。
1:55:27	この換気空調設備のうち、新藤伴う部分だと、劣化と摩耗だけなんですけど。
1:55:37	その設計上考慮している経年変件事象には、劣化と摩耗以外のものも入ってるんですが、これわあ、何か別のカテゴリーも換気空調設備には含まれているっていう。
1:55:50	ことからですか。
1:55:54	瀬田アイザワですおっしゃる通りで、今の回転引き、進藤伴う機器としての、
1:56:02	観点はそこなんですけど、採点を伴う機器であるとともに金属材料でもあり、電気部品も使っているということですねそういったことで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:17	ポイント腐食ですとか部品、電気部品の劣化というのも記載してございました。そうすると、この換気空調設備のうち、
1:56:28	どの部分が進藤伴う機器の部分で、どの部分が金属材料の部分で、どの部分が、
1:56:39	電子機器なのかな、電気機器なのか、そういう
1:56:44	観点で、部位の分類はしてるってことでいいんですか。
1:56:49	はいそのような分類はしております。先ほどいただいたコメントをもとに、もう少し細分化すればですね、これが明らかに。
1:57:00	できるのではないかと思います。ーじゃそうするとね、我々からの指摘は、劣化モードに応じて部員を選定しているかということなので、
1:57:11	これで1個1個やっていると、1個1個やったものはですね、まとめ資料か何かに入れて欲しいんですけど、審査会合資料としてワース代表事例として、一番新しいのは多分この換気空調設備ですよ。
1:57:26	もう1個223に菅代表事例を使わせえ、それぞれの部位ごとにどういうモードを考慮しているかっていうのを、を示してもらおうと。
1:57:37	いいんじゃないかと思えますこの考え方で、すべての機器を経年劣化事象の表の設備機器を、
1:57:48	そういうことに評価してますっていう説明で、
1:57:51	いいんじゃないかと思うんですけどいかがでしょうか。
1:57:55	釣先生アイザワで承知いたしました。
1:58:00	今申し上げ、おっしゃられた
1:58:03	代表機器を示すというのはこういった表の中のうち、進藤田村を聞き、これの代表例という、そういう理解でよろしいでしょうか。刀禰換気空調設備。
1:58:17	なお、
1:58:19	換気空調設備だったら、
1:58:22	声を例えば17日にしながらわかんないですけど、
1:58:26	換気空調設備のうちの、
1:58:31	ある設備の名前、例えばなんですね回転軸なのか、あとは、羽根車のところとか、
1:58:42	中に空調設備を幾つかの部位に分けますよね換気羽根車のところ、ケーブルであとわあ、どういうふうに分かれますかね電気部品じゃなくて、中性子に。
1:58:56	やれるところはフィルターのケーシングとかですか。
1:58:59	そういうふうには換気空調設備を幾つかの部位に分けてもらって、それぞれごとに、腐食、変形が地石化モードとして考えられます。
1:59:10	ここ、金属材料部品だからねっていう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:17	伝えますので、代表例として換気空調設備を、2、10ないし五つぐらいの部位に分けてもらってそれぞれ考慮している経年劣化事象を列記してもらえばいいです。
1:59:30	理解いたしました。ありがとうございます。
1:59:34	その代表例を、
1:59:36	今言ったのは換気空調系が、幾つかの政令経年変化事象がこのミックスしてるやつなので、
1:59:45	一番それはわかりやすいでしょうし、他に単独で、
1:59:50	1個でしかを考慮してないやつを上げるとかね、2、3を上げてもらうと、この間の中に基づいて網羅的に実はやってるんですよっていう説明になるかと思うんですね。
2:00:05	なぜ、
2:00:06	駐車移動です。承知いたしました。
2:00:11	はい、じゃあよろしく願いいたします。
2:00:22	そうでしたら次、コメント7について説明をよろしく願います。
2:00:29	はい、承知しました。
2:00:34	会議室が今年度7は、実施体制というのは審査会合資料でお示しましたけれども、その他にも身障体制と、それから関連文書、これも記載することというのがございました。
2:00:49	このご指摘に対して4ページと5ページに品証体制と関連文書に関する記載を追記いたしました。
2:01:00	具体的には、このような赤字にしておりますけれども、品証体制といたしまして、経年変化に関する実証評価につきましてはこの保安規定、
2:01:12	それから品質マネジメント計画書に基づく組織で活動を行っております。その組織というのはこのような組織というのを実施してお示しております。
2:01:25	それから関連文章としましては、これ先ほどもご説明差し上げた通り、公安規定の中で、この経年変化に関する評価。
2:01:36	のことでございましてそこで定期評価実施計画というのを、
2:01:42	その評価の前に策定して実施いたします。
2:01:47	これはこの品質マネジメントシステム定める組織で、その妥当性を確認しております。その報告書についても、品質マネジメントシステム定める組織、
2:01:58	によりまして、評価計画の妥当性を評価結果の妥当性を確認いたしております。
2:02:06	それは、この次のページ、実施体制のところ少し追加して追記をいたしまして、明確化を図りました。
2:02:19	この赤字で書いておりますのが、追記させていただいたところでした。
2:02:24	計画のこと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:02:27	それから計画のこととそれから評価結果を、その人の審査妥当性を確認しているということを追記いたしました。
2:02:37	この評価計画の作成策定して承認。
2:02:41	ということはこれを追記するとともに、こちらの左側を書いてた、この組織というのが機構内の審査をする、行う会議体だということを明確にいたしました。
2:02:56	この中でも計画の妥当性を確認しているということを追記しております。
2:03:01	金委員ご指摘の 7 番につきましては以上です。
2:03:06	はい、ありがとうございます。何かございますか。
2:03:13	規制庁の加藤です。ちょっと 1 点ほど教えてください。
2:03:19	それでは 4 ページ目のですね同確保の関連文書のところの最初の本ですけど、色紙の経年変化に関する評価、これについては保安規定、体験第 7 表、原子力施設の原子炉施設の定期評価に基づきああたこうだって書かれているんですけど等、
2:03:37	これ施設で聞いこれ、原子炉施設の定期評価、第 7 章にワー、これ今回 30 年までですね。
2:03:47	高経年化の評価に関する内容も含まれているっていう理解でいいよろしいですか。
2:03:55	はい。5 施設間、ご理解の通りです。
2:04:00	わかりました。
2:04:02	それともう 1 点ですね、今回先日の審査会合を踏まえて、評価対象については保全重要度定常のものについていうことで、
2:04:17	対象機器っていうのを、変更考え方を変更しているというふうに考えておまして、この考え方の変更に伴って、完全納車の変更っていうのを、
2:04:31	必要方法ありますか。
2:04:36	他の施設アイザワでそれは必要になります。これは施設定期評価の実施計画、これを、
2:04:44	担保する必要があると考えております。
2:04:50	そうするとそこ警告の部分、等を国会指摘を踏まえて修正をするし、
2:05:02	それも見ながらそれに基づいて行った報告書についても反映がなされるっていうそういう理解でよろしいということですかね。
2:05:12	その通りです。わかりました。
2:05:31	わかりました。
2:05:41	こう、
2:12:22	規制庁カトウジュンヤです。片野様PCIに復帰させていただいて 4 ページのところ久次米のところをちょっと見比べ価格品 2。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:33	ちょっと4ページ目の例えば左脳組織の右の1番目ですかね。
2:12:41	等を総括監査の色。
2:12:46	それとその下、なお各部本部長、すると契約部長、手術速記原子力室、検査室長。
2:12:58	これとこれが必要な理由をちょっと教えてください。
2:13:15	ステーションアイザワです。必要ないと言われてるのはこの5ページの方にその記載がないという、
2:13:24	そういう、
2:13:26	ここでよろしいでしょうか。その通りです4ページ目と5ページ目を比べたときに、これらは書いていないので、必要ないんじゃないかと思って私はそういうこ、質問をした次第です。
2:13:40	はい。
2:13:42	その役割を施設の保安規定に定めておりますその役割。
2:13:48	裾野訳を明確に、開いてあるところだけを、読みはこの5ページの方には書いてございます。
2:13:59	ただ品質マネジメントとしてはやはりこの江尻大岩でございますし、オフィスマネジメントとしては、この組織で行っているということで、
2:14:11	その品質マネージメント計画に基づく実施組織で行っていることを、こちらでお示しております。5ページの方では評価の小さい図。
2:14:23	田内の今回の評価に係るところを変えたということでございます。
2:14:31	その中でも例えば担当理事などは何か、
2:14:38	施工な審査の方等で関わっておりますけれども、直接的に見えないという、
2:14:44	ここでこういう役割が入ってないところもございますけれども、そういった違いがございまして。
2:14:59	規制庁カネコ例数等、具体的に言うと、STACYのところのページ。
2:15:07	5ページにはSTACYの炉主任が評価内容の確認という役割になってますけど、この役割。
2:15:14	炉主任が評価内容を確認するって役割だっというのはどこで決まってるんですか。
2:15:22	これ保安規定の中で、その職種、所長のこの承認に当たりまして、炉主任の同意をえなければいけないというのが、
2:15:32	書いてございます。その中で内容を確認するという、そういう意味で書いてございます。
2:15:38	それは面積、明示的に指導はSTACYの経年劣化に関する評価。
2:15:45	置かれてるんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:49	経年劣化の評価を含む定期評価。
2:15:52	そのプロセスの中に明示的に書いてございます。
2:15:58	保安規定に経年劣化に関する、
2:16:04	役割が、こういう組織図とともに書いてある。
2:16:08	イメージですか。
2:16:11	しかしアイザワです保安規定の方にこの実施体制の図があるわけではなくてですね保安規定に
2:16:21	文章として書いてあることを、
2:16:25	消したものがこちらの、
2:16:27	図になっております。一部その木古内審査のところはですね、保安規定にすべて書いてあるというところでは、また別の文書がございますけれども、基本的には
2:16:41	保安規定に書いてあることはこっちでね、こちらに書いてあるということになります。
2:16:46	では本件の中に経年劣化に関する評価についての役割が、文章で書かれていて、そこを実施したものが5ページのようになるということですか。
2:16:58	おっしゃる通りです。
2:17:01	機構内審査のお話は、これは保安規定の下部規定になるんですか。
2:17:14	うん。
2:17:45	失礼しましたstageアイザワです基本的にそのような案件下部規定。
2:17:52	に記載はございます。
2:17:55	はい。あと、関連文書のところですけど、これも怪文書と言いますけど保安規定に紐づく、文章、関連文書の一覧があったんですけどその中に、
2:18:07	右接液評価実施計画とか、
2:18:13	施設定期。
2:18:15	評価報告書っていうのが出てくるっていう理解でいいですか。
2:18:21	はい、その通りです。
2:18:23	わかりました。じゃあこのまとめ資料で構わないので保安規定に紐づく関連文書の一覧。
2:18:32	等、手書きで構わないので、今回の高経年化に関する文書体系のところアンダーラインを引いたものを提出してください。
2:18:41	それとあと、ワー、
2:18:45	体制のところも保安規定の該当部分と、構台審査のところですね、この下位文書の該当部分、まとめ資料で構わないので出してください。
2:18:59	承知いたしました。
2:19:13	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:14	はいそして、次のコメントに対しての説明をよろしくお願いします。
2:19:21	はい。そうしました。
2:19:25	最後の8番目は、今までいただいた指摘事項、これを反映した評価報告書。
2:19:33	修正版を提出することということでこれは廃止をして、これから、
2:19:39	修正の上提出させていただきます。はい、わかりました。岡本沿います。
2:19:49	ちょっと細かいところでね、東邦水木よろしいでしょうか評価フローをちょっと見ていただきたいんです。
2:20:03	ちょっと細かいところで2回、私です個人の方の会社の一番最初のところが私気になっていて、朝倉であり技術評価ショウノウ作成があってその結果を受けて長期施設管理方針を作成するものだと思っておりますので、
2:20:22	ちょっとですねそこっていうのを見直しするのを検討していただきたいのと、あと一番最初の前段なんですね、これをここでは指定施設に、を構成する設備機器っていうふうになっていますが、
2:20:38	審査会合のときにですねイトウの方から、きちんと指針集に基づいて、それから評価ってやっているのっていう、その指摘がありましたので、まずですね、その評価フローの冒険
2:20:53	懸念表、去年評価評価の実施体制の確立とかですね、そういうような評価フロー皆さんを追加していただきたいというふうに考えていますが、どうですかね。
2:21:10	して最大です。今二つ目の体制の確立というのはこの評価のために、何かその後体制を、
2:21:24	構築してから取りかかるという、
2:21:29	思ってるんでしょうか。ごめんなさい。今はですねその話は先ほど保安規定に定められているということなんですか。そうですね。はい。その通りです。ただそれをきちんとそれに基づいてやっているんですよっていうことが見えるようになれば、そういうことですね。はい、承知しました。
2:21:45	はい。
2:21:47	はい。私からは以上となりますか。
2:21:53	よろしいですか。
2:21:56	はい。はい。こちらから以上になりますが市長から何かございますか。
2:22:09	STACYの方から特にございません。
2:22:13	はい。
2:22:14	じゃあよろしいですかね。そうしましたら本日のヒアリング以上にしたいと思います。ありがとうございました。
2:22:24	ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。